

令和 8 年 8 月吉日

お客さま各位

共立信用組合

「中延駅前支店」預金特化型店舗(サテライト化)のご案内

平素より共立信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、共立信用組合 中延駅前支店は、令和 8 年 11 月 24 日(火)より「戸越支店」を母店とする預金業務等に特化した店舗(サテライト店舗)として営業させていただきますためお知らせいたします。

預金特化型店舗への変更日

令和 8 年 11 月 24 日 (火)

中延駅前支店の業務

預金業務
為替業務
サービス業務

今まで通りとなります。

融資業務
渉外業務

融資のお手続きは基本的に戸越支店となりますが、ご相談やお申込みなどは、お気軽にお申し付けください。※
渉外担当は戸越支店からお客さまのもとへ訪問させていただきます。
融資・渉外担当へのお電話は戸越支店の方に頂けると幸いです。

※ 現在中延駅前支店でご利用中のご融資や各種ローンの変更手続きは、基本的にございません。

お客様にご不便をお掛けしないように努め、今以上の提供サービスの向上に取り組んでまいります。
なにとぞご理解と変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

(本件のお問い合わせ先)

中延駅前支店 ☎ 03-3783-6481

戸越支店 ☎ 03-3783-8211

 共立信用組合

中延駅前支店 預金特化型店舗(サテライト化)の

Q&A

Q 預金特化型店舗(サテライト化)とはどのような店舗ですか？

A 近接する2つの営業店の一つを預金特化型店舗にすることを言います。融資業務と渉外係業務を母店である戸越支店に集約して、渉外係は母店から訪問させて頂き、融資も母店で取扱いさせて頂くことになります。

Q なぜ預金特化型店舗を導入するのですか？

A 職員の効果的配置により職員の育成環境を高め、お客様のご要望に応えられるサービス等の提供で、お客様のお取引満足度を高めたいこと、また、経営資源の最適化を進めさせていただくためです。

Q サテライト店舗になると何か変わりますか？

A 概ね今まで通りとなりますが、融資は母店のお取扱いとなること、渉外係は戸越支店から訪問させて頂くこととなりますため、ご連絡は戸越支店にお問い合わせ頂けると誠に幸いです。
なお支店長は、母店・サテライト店の兼任となります。

Q 中延駅前支店で融資取引がありますが、戸越支店への変更手続きが必要になりますか？

A 基本的に変更のお手続きは必要ありません。なお、ご返済口座は今までと同じ中延駅前支店のお口座からの引き落としとなります。

Q 今の渉外担当が今後も訪問してくれますか？

A 今までの渉外係が訪問させていただくよう努めさせていただきます。但し、定時転勤や職務異動の場合には、新たな渉外係へのご愛顧をせひともお願い申し上げます。